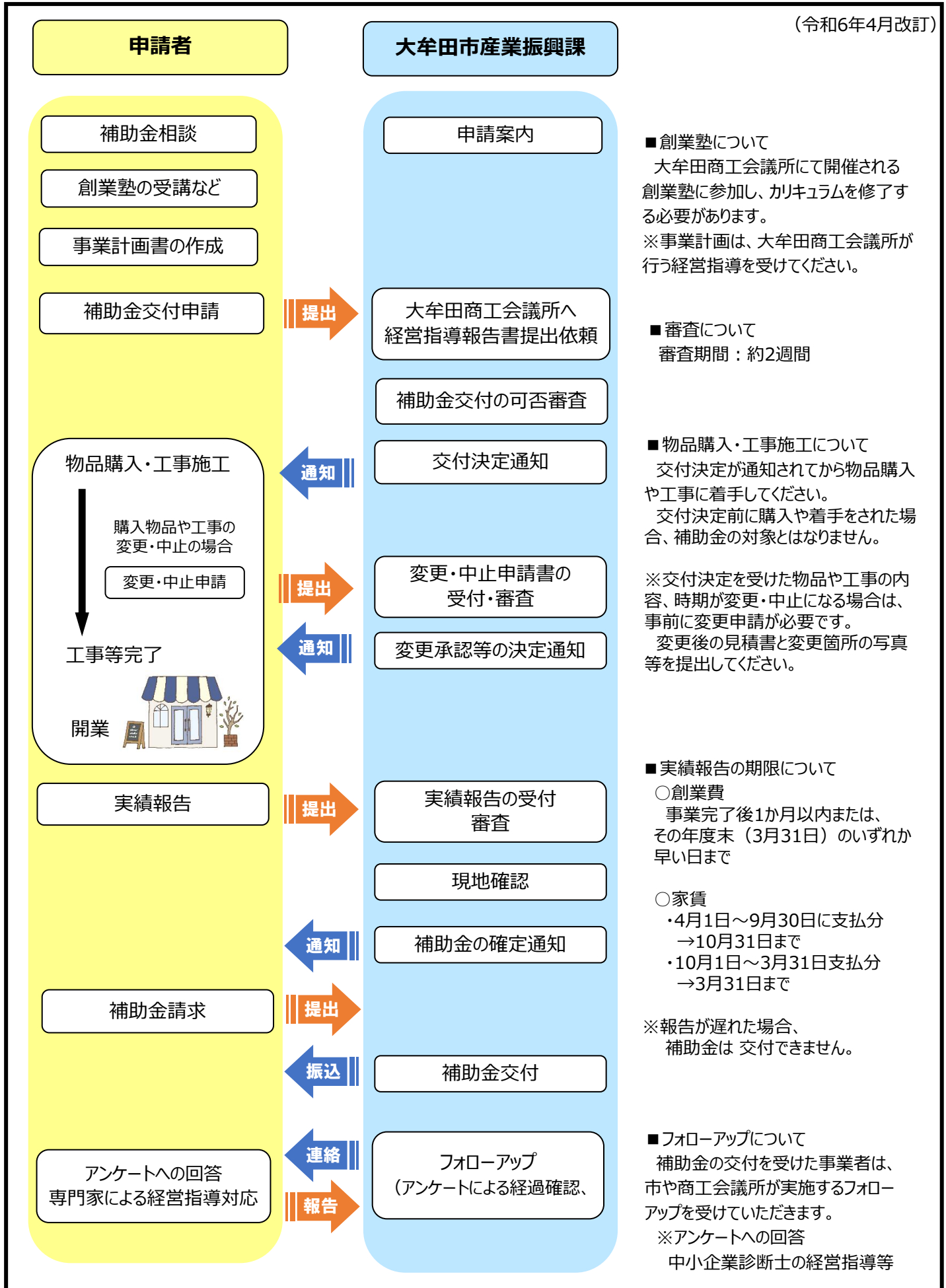


大牟田市起業家支援事業費補助金 申請手続の流れ

(令和6年4月改訂)



■ 創業塾について
大牟田商工会議所にて開催される創業塾に参加し、カリキュラムを修了する必要があります。
※事業計画は、大牟田商工会議所が行う経営指導を受けてください。

■ 審査について
審査期間：約2週間

■ 物品購入・工事施工について
交付決定が通知されてから物品購入や工事に着手してください。
交付決定前に購入や着手をされた場合、補助金の対象とはなりません。

※交付決定を受けた物品や工事の内容、時期が変更・中止になる場合は、事前に変更申請が必要です。
変更後の見積書と変更箇所の写真等を提出してください。

■ 実績報告の期限について
○ 創業費
事業完了後1か月以内または、その年度末（3月31日）のいずれか早い日まで

○ 家賃
・4月1日～9月30日に支払分 →10月31日まで
・10月1日～3月31日支払分 →3月31日まで

※報告が遅れた場合、補助金は 交付できません。

■ フォローアップについて
補助金の交付を受けた事業者は、市や商工会議所が実施するフォローアップを受けていただきます。
※アンケートへの回答
中小企業診断士の経営指導等